

事 務 連 絡  
令和3年11月10日

企業型運用関連運営管理機関 御中

厚生労働省年金局  
企業年金・個人年金課

令和4年1月以降の確定拠出年金企業型年金概要書の提出方法について

日頃から、確定拠出年金制度の運営にご尽力いただきますとともに、厚生労働行政にご理解とご協力をいただき、心から御礼申し上げます。

さて、先般、令和3年8月6日付けで、事務連絡「企業型DC加入者のiDeCo加入の要件緩和に係る対応について」をお送りし、承認申請書又は届出書（以下「承認申請書等」という。）を提出する際に添付いただく確定拠出年金企業型年金概要書（以下「概要書」という。）については、令和4年1月以降、記載項目を大幅に簡素化するとともに、電子ファイルによる作成及び提出をお願いしたところです。

当該事務連絡において、概要書の電子ファイルについては、CD-R等の電磁的記録媒体に記録して承認申請書等に添付する方法、地方厚生（支）局が別途指定するメールアドレス宛にメール送信する方法のいずれかを選択して提出いただくようご案内しておりますが、今般、メールにより提出いただく際の、各地方厚生（支）局の送信先メールアドレスについて、下記のとおりあらかじめご連絡いたします。

なお、お知らせするメールアドレスは一般に公開を予定していないものもあるため、貴社におけるご担当者限りとし、取扱いにはご留意いただきますようお願いいたします。

また、これまでの承認申請書等の提出方法について、本事務連絡による変更はないことを併せて申し添えます。

記

局 名	メールアドレス
北海道厚生局	<a href="mailto:hkkousei007@mhlw.go.jp">hkkousei007@mhlw.go.jp</a>
東北厚生局	<a href="mailto:thkousei026@mhlw.go.jp">thkousei026@mhlw.go.jp</a>
関東信越厚生局	<a href="mailto:dckyosyutsu@mhlw.go.jp">dckyosyutsu@mhlw.go.jp</a>
東海北陸厚生局	<a href="mailto:tkkousei067@mhlw.go.jp">tkkousei067@mhlw.go.jp</a>
近畿厚生局	<a href="mailto:kinki-gaiyou@mhlw.go.jp">kinki-gaiyou@mhlw.go.jp</a>
中国四国厚生局	<a href="mailto:cskousei117@mhlw.go.jp">cskousei117@mhlw.go.jp</a>
四国厚生支局	<a href="mailto:skkousei132@mhlw.go.jp">skkousei132@mhlw.go.jp</a>
九州厚生局	<a href="mailto:kskousei152@mhlw.go.jp">kskousei152@mhlw.go.jp</a>

以上